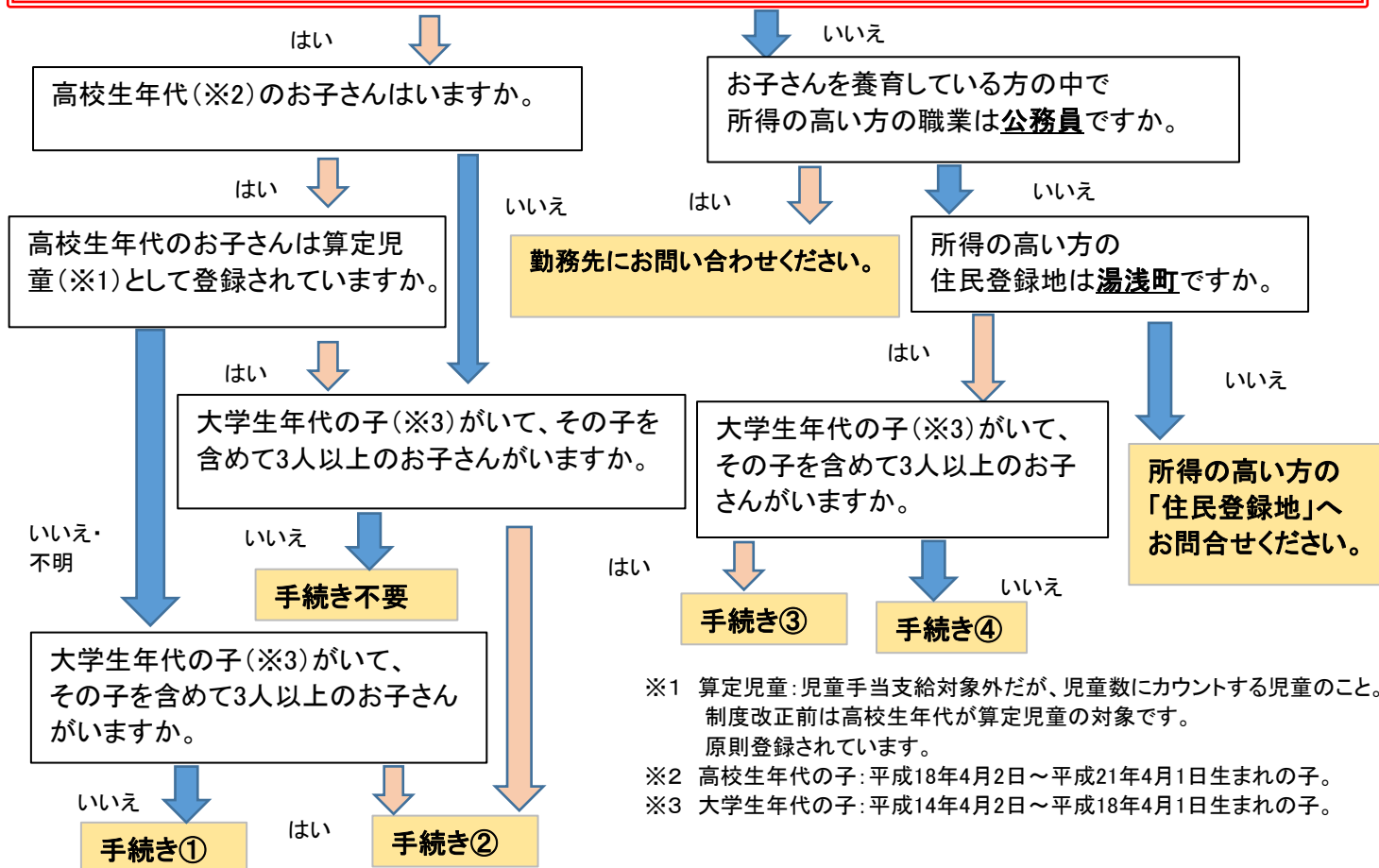


必要な手続き

湯浅町健康推進課から児童手当(特例給付を含む)を受給していますか。



提出物提出方法

【提出物】

手続き① 額改定認定請求書

※別居監護申立書(高校生年代の子と請求者が別居の場合のみ必要)

手続き② 額改定認定請求書

監護相当・生計費の負担についての確認書

※別居監護の申立書(高校生年代の子と請求者が別居の場合のみ必要)

手続き③ 認定請求書

請求者名義の通帳またはキャッシュカードの写し

監護相当・生計費の負担についての確認書

※別居監護の申立書(高校生年代以下の子と請求者が別居の場合のみ必要)

手続き④ 認定請求書

請求者名義の通帳またはキャッシュカードの写し

※別居監護の申立書(高校生年代以下の子と請求者が別居の場合のみ必要)

【提出方法】

郵送または健康推進課窓口へ直接提出してください。

お問い合わせ

湯浅町健康推進課保健子ども係

TEL:0737-65-3008